

## 事務局だより

第200号 令和7年3月7日発行  
(公社) 下松市シルバー人材センター  
電話 44-2600  
FAX 44-2602

### ☆ 健康麻雀同好会の会員募集について

令和7年度に健康麻雀同好会を立ち上げます。毎月1回、午後2時間程度を予定しています。下記のとおり、説明会を開催しますので、ご興味のある方はご出席ください。事務局まで入会申込書をご提出ください。

また、ご家庭で不要になった、こたつサイズの正方形のテーブル（椅子に座って使用できる高さのもの）、使わなくなった麻雀マット、麻雀牌のセットがございましたら、ご協力をお願い申し上げます。

昨年のアンケートでは男性24名、女性8名の方が興味があると回答がありました。

記

健康マージャン同好会説明会

日時 令和7年4月23日（水）13：30

会場 勤総センター 研修室

### ☆ 年会費の納入について

年会費の納入については、「会費は、毎年1回5月末日までに納入する」と規定されています。「令和7年度分の年会費」は、令和7年4月1日（火）から5月30日（金）の間に、納入していただくこととなります。

会員の皆様におかれましては、ぜひ会員資格を継続していただき、当センターの事業運営にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

## お知らせ

### ☆ ゴールド会員制度、夫婦会員制度の導入について

事務局では7年度からゴールド会員、夫婦会員制度の導入について準備しています。3月の理事会で規約等を審議し5月の総会に諮る予定です。

「ゴールド会員」とは、年齢や体力的な理由、家族の介護などで就業ができなくなった場合でも、定時総会や講習会、ボランティア活動、同好会などに参加でき、会費負担を軽減し、今までどおりシルバー活動による仲間づくりを継続できる会員制度です。

「夫婦会員」は、夫婦で入会し、シルバー人材センターの事業に貢献している会員について、会費負担を軽減する制度です。

## ☆ 未就業会員の共同作業について

センターでは、未就業の会員の方を対象とした共同作業を3月17日(月)に実施します。

この共同作業は、一人でも多くの会員の皆さんに就業していただくきっかけをつくることを目的として、毎年実施しているものです。

今回の共同作業に関わらず、就業を希望しておられる会員の方は、事務局へご相談ください。

## ☆ 新契約方式への対応について

令和7年度より包括的契約方式（新契約方式）でのお仕事につきましてはWebサイト「smile to smile」により業務内容や報酬の額などを記載した「会員業務仕様書」を確認できます。新契約方式への移行は7年度中に進めていく予定です。（詳しくはセンター職員にお尋ねください）

## ☆ 今後の主な行事予定

今後の主な行事予定は、次のとおりです。

- 1 令和6年度第5回理事会  
令和7年3月27日（木） 下松市勤労者総合福祉センター
- 2 令和7年度第1回理事会  
令和7年4月22日（火） 下松市勤労者総合福祉センター
- 3 令和7年度定時総会  
令和7年5月27日（火） 下松市勤労者総合福祉センター
- 4 令和7年度「安全・適正就業推進大会」  
令和7年7月11日（金） スターピアくだまつ展示ホール
- 5 令和7年度「普及啓発奉仕作業」  
令和7年10月18日（土） 下松市役所玄関前集合

## ☆ 「うそ電話詐欺」を防止！（国際電話のブロック）

うそ電話詐欺の被害が後を絶ちません。

国際電話が不要な方は発着信を無償で休止できます。

（固定電話、ひかり電話が対象）

お申し込み・お問い合わせは

国際電話不取扱い受付センター

電話 0120-210-364（通話料無料）

※皆さんの大切な財産を守るために、もし、身近に相談する人がいなければ、事務局にご連絡ください！！（☎44-2600）